

電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う 住民税非課税世帯支援金（7万円追加分）を 支給します

対象

令和5年度住民税均等割非課税世帯（令和5年12月1日に蓮田市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯）

※住民税が課税されているかたの扶養親族のみからなる世帯、租税条約による住民税の免除の適用を受けているかたを含む世帯、他市区町村で既に同様の趣旨の7万円の支援金を受給している世帯は対象外となります。

申請方法

該当するかたには市から令和6年1月下旬～2月上旬に「電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う住民税非課税世帯支援金支給要件確認書」などの発送を予定しています。確認書については必要事項を明記し、同封の返信用封筒で返信してください。

令和5年6月2日以降の転入者が含まれる世帯は申請が必要です。現在、申請の受付に向けて準備中です。準備が整いしだい、広報はすだや市ホームページでお知らせします。

給付額

1世帯当たり7万円

申請期限

3月29日（金）（当日消印有効）

問合せ 福祉課給付金専用ダイヤル ☎768-3115

水道料金の減額措置を 令和6年3月検針分まで延長します （手続き不要）

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市民生活及び経済活動を支援するため、令和5年8月検針分から令和6年1月検針分までの6か月間、水道料金の基本料金及びメーター使用料をそれぞれ半額としていましたが、令和6年3月検針分まで2か月間減額措置を延長します。

なお、検針票には減額後の水道料金が表示されます。

問合せ 水道課管理担当 ☎768-1111